

	岩手	宮城	茨城	群馬
①適切な休養日・活動時間の設定	3 (1) 部活動休養日及び活動時間の基準 6	1 (1) 適切な休養日及び活動時間等の基準 1	4 適切な休養日等の設定 8	3 (1) 適切な休養日等の設定等 5
②活動方針・年間指導計画等の作成	1 (1) 部活動の方針の策定等 2	1 (2) 学校の設置者及び校長による「部活動の方針」の策定 2	2 (1) 運動部活動の方針の策定等 4	1 (1) 部活動の方針の策定等 1
③効果的・適切な指導に向けて 研修会の在り方	2 (1・2) 適切な指導の実施(運動部・文化部) 5 1 (2) 指導・運営に係る体制の構築 3	5 活動の充実(手引3) 2 (2) 研修の充実 3	3 (1) 適切な指導の実施 6 2 (2) 運動部活動の指導・運営に係る体制の構築 5	2 (1) 適切な指導の実施 4 1 (2) 指導・運営に係る体制の構築 3
④体罰・ハラスメント・不祥事等の防止	2 (1・2) 適切な指導の実施(運動部・文化部) 5	2 体罰等の禁止(手引2)	3 (1) 適切な指導の実施 6	2 (2) 体罰等の許されない指導の未然防止 4
⑤安全管理(施設・設備・用具等、健康・気候) ⑥未然の事故防止		6 事故防止対策等(手引4)		
⑦学校規模に応じた部活動の設置 生徒のニーズに応じた部活動の設置	1 (2) 指導・運営に係る体制の構築 2 4 (1) 生徒のニーズを踏まえた部の設置 8	2 (1) 指導体制の構築 3 3 (1) 生徒のニーズを踏まえた部活動の設置 4	2 (2) 運動部活動の指導・運営に係る体制の構築 4 5 (1) 生徒の多様なニーズを踏まえた運動部活動の設置10	1 (2) 指導・運営に係る体制の構築 2 1 (3) 生徒のニーズを踏まえた部活動の設置 3
⑧合同チームの取組	4 (1) 生徒のニーズを踏まえた部の設置 8	3 (1) 生徒のニーズを踏まえた部活動の設置 4		1 (3) 生徒のニーズを踏まえた部活動の設置 3
⑨複数顧問制による運営	1 (2) 指導・運営に係る体制の構築 2			
⑩外部指導者(部活動指導員)等の活用	1 (2) 指導・運営に係る体制の構築 3	2 (1) 指導体制の構築 3	5 生徒のニーズを踏まえたスポーツ環境の整備10	1 (2) 指導・運営に係る体制の構築 2
⑪参加する大会等の精選・見直し	5 学校単位で参加する大会等の見直し 9		6 学校単位で参加する大会等の見直し12	4 学校単位で参加する大会等の見直し 6
⑫保護者の理解と協力	4 (2・3) 地域との連携等(運動部・文化部) 8	3 (3) 地域との連携等 4	1 学校教育の一環として運動部活動の適切な運営 3	1 (4) 地域との連携等 3
⑬地域における協働・融合	4 (2・3) 地域との連携等(運動部・文化部) 8	3 (3) 地域との連携等 4	5 (2) 地域との連携等11	1 (4) 地域との連携等 3

教職員のワーク・ライフ・バランスの実現に向けて
関係団体との連携

部活動検討委員会の設置
朝練習の実施

	千葉	東京	神奈川	新潟
①適切な休養日・活動時間の設定	3 (4) 適切な休養日等の設定 9	3 適切な休養日等の設定 4	3 適切な休養日等の設定 2	(2) 適切な休養日や活動時間の設定について 4
②活動方針・年間指導計画等の作成	4 (1) 活動方針の策定及び活動計画の作成12	1 (1) 運動部活動の方針の策定等 1	1 (1) 部活動の方針の策定等 1	(1) 部活動の方針の策定等について 3
③効果的・適切な指導に向けて 研修会の在り方	3 (3) ア 適切な指導 8	2 (1) 適切な指導の実施 3 1 (2) 指導・運営に係る体制の構築 3	2 (1) 適切な指導の実施(県2)	(3) ①②効果的な指導に向けて 5 (5) 今後の取組について 8
④体罰・ハラスメント・不祥事等の防止	3 (3) イ 体罰の根絶等 8	2 (1) 適切な指導の実施 3	2 (1) 適切な指導の実施(県2)	(3) ③体罰等の禁止について 6
⑤安全管理(施設・設備・用具等、健康・気候) ⑥未然の事故防止	4 (4) けがや事故の防止14			(4) ⑦事故の未然防止 8
⑦学校規模に応じた部活動の設置 生徒のニーズに応じた部活動の設置	3 (2) イ 指導体制の構築 7 3 (5) ア 生徒のニーズを踏まえた環境10	1 (2) 指導・運営に係る体制の構築 2 4 (1) 生徒のニーズを踏まえた運動部の設置 5	1 (2) 指導・運営に係る体制の構築(県2) 4 (1) 生徒のニーズを踏まえた部活動の設置 2	(4) ①学校規模に応じた部活動の設置 6 (3) ①適切な運動部活動指導 5
⑧合同チームの取組	3 (5) ア 生徒のニーズを踏まえた環境10			
⑨複数顧問制による運営			1 (2) 指導・運営に係る体制の構築 1	(4) ②複数顧問制による運営 7
⑩外部指導者(部活動指導員)等の活用	3 (2) イ 指導体制の構築 6	1 (2) 指導・運営に係る体制の構築 2	1 (2) 指導・運営に係る体制の構築(県2)	(4) ③外部指導者等の活用 7
⑪参加する大会等の精選・見直し	3 (5) ウ 参加する大会等の見直し11	5 学校単位で参加する大会等の見直し(中7)		(4) ④参加する大会等の精選 7
⑫保護者の理解と協力	4 (3) 保護者等の連携13	4 (1) 地域との連携等 6	4 (2) 地域との連携等 3	(4) ⑤保護者の理解と協力について 8
⑬地域における協働・融合	3 (5) イ 地域との連携11	4 (2) 地域との連携等 6	4 (2) 地域との連携等 3	(4) ⑥地域における協働・融合について 8

部活動の位置付け・意義、会計の取扱

部活動の位置付け

	山梨	静岡	三重	京都
①適切な休養日・活動時間の設定	4 適切な休養日等の設定 5	1 (1) 運動部活動の休養日の設定及び活動時間16	2 (3) 休養日・活動時間の設定 7	1 (1) 練習時間・休養日の設定等 1
②活動方針・年間指導計画等の作成	2 (1) 運動部活動の方針の策定等 2	1 (2) 学校における部活動方針の明確化19	2 (1) 適切な活動計画の作成と共通理解 5	1 (2) 活動計画 3
③効果的・適切な指導に向けて 研修会の在り方	3 合理的でかつ効率的・効果的な活動の推進 3 2 (2) 指導・運営の係る体制の構築 2	1 適切な部活動の実施18 3 (1) 運動部活動顧問の指導力の向上27	2 適切な部活動の運営をめざした指導の在り方 5 2 (4) 適切な部活動指導に向けた研修 8	2 (1) 適切な指導 3 4 (1) 学校全体での部活動マネジメント確立 5
④体罰・ハラスメント・不祥事等の防止	3 合理的でかつ効率的・効果的な活動の推進 (体罰等の根絶 4)	3 (3) 体罰の根絶に向けた取組29	2 (6) 体罰等の根絶11	2 (2) 体罰・不祥事(スクールセハラ等) の防止 3
⑤安全管理(施設・設備・用具等、健康・気候) ⑥未然の事故防止	3 合理的でかつ効率的・効果的な活動の推進 (安全対策の徹底 4)	3 (4) 部活動の安全と危機管理体制の確立30	1 (3) 安全面の配慮 4・安全管理と事故発生時の対応12	2 (3) 安全管理と事故防止 4
⑦学校規模に応じた部活動の設置 生徒のニーズに応じた部活動の設置	2 (2) 指導・運営の係る体制の構築 2 6 生徒のニーズを踏まえた環境の整備 6	1 (2) 学校における部活動方針の明確化19 1 (4) 生徒の要望に応じた運動部活動22		2 (1) 適切な指導 3
⑧合同チームの取組	6 生徒のニーズを踏まえた環境の整備 6	2 (3) 合同運動部活動の推進と参加資格の見直し26	2 (5) ③合同チームの取組11	
⑨複数顧問制による運営	2 (2) 指導・運営の係る体制の構築 2	1 (2) 学校における部活動方針の明確化20	2 (5) ①部活動の運営 9	4 (1) イ 顧問の複数配置 6
⑩外部指導者(部活動指導員)等の活用	2 (2) 指導・運営の係る体制の構築 3	1 (3) 部活動指導員による部活動の指導・引率21 2 (1) 外部指導者の確保と円滑な運用24	2 (5) ②地域人材の活用10	3 スキルアップコーチ活用に関する留意事項 5
⑪参加する大会等の精選・見直し	5 参加する大会や練習試合等の見直し 6		2 (2) 参加大会等の精選 6	4 (2) 大会の精選・運営及び業務関わり方 6
⑫保護者の理解と協力	2 (2) 指導・運営の係る体制の構築 3	4 本県が目指す運動部活動(④地域や家庭との連携を促進31)		4 (3) 家庭及び地域との連携 6
⑬地域における協働・融合	2 (2) 指導・運営の係る体制の構築 3	2 (2) 地域と連携した運動部活動の新しい形態25		4 (3) 家庭及び地域との連携 6

部活動の意義・現状・課題、部活動を通して育てる生徒像

部活動の意義・現状・課題

部活動の意義

	奈良	和歌山	高知
①適切な休養日・活動時間の設定	適切な練習時間・休養日等の設定 2	3 (1・2) 休養日の設定・活動時間の設定 3・4	4 適切な休養日等の設定 4
②活動方針・年間指導計画等の作成	適切な運営のための体制整備 1	1 (3) 運動部活動の方針の策定等 1	2 (1) 運動部活動の方針の策定等 2
③効果的・適切な指導に向けて 研修会の在り方		3 (4) 指導方法 4 3 (4) 指導方法 4	3 (1) 適切な指導の実施 4 2 (2) 指導・運営の係る体制の構築 3
④体罰・ハラスメント・不祥事等の防止	安全管理・体罰の根絶 2	3 (5) 体罰・不祥事等の防止 5	3 (1) 適切な指導の実施 4
⑤安全管理(施設・設備・用具等、健康・気候) ⑥未然の事故防止	安全管理・体罰の根絶 2	(6) 安全管理と事故防止 5	
⑦学校規模に応じた部活動の設置 生徒のニーズに応じた部活動の設置	指導・運営に係る体制の構築 2	2 (3) 活動機会の確保 3	2 (2) 指導・運営に係る体制の構築 3 5 (1) 生徒のニーズを踏まえた運動部の設置 5
⑧合同チームの取組	指導・運営に係る体制の構築 2	2 (3) 活動機会の確保 3	5 (1) 生徒のニーズを踏まえた運動部の設置 5
⑨複数顧問制による運営		2 (1) 多面的な指導ができる体制の構築 2	
⑩外部指導者(部活動指導員)等の活用	指導・運営に係る体制の構築 2	2 (1) 多面的な指導ができる体制の構築 2	2 (2) 指導・運営に係る体制の構築 3
⑪参加する大会等の精選・見直し	指導・運営に係る体制の構築 2	3 (3) 参加する大会等の見直し 4	6 学校単位で参加する大会等の見直し 6
⑫保護者の理解と協力		1 (4) 学校全体での共通理解と生徒・保護者及び地域等への周知 2	5 (2) 地域との連携 6
⑬地域における協働・融合		1 (4) 学校全体での共通理解と生徒・保護者及び地域等への周知 2	5 (2) 地域との連携 6

部活動の意義

部活動の意義・保護者会等の設置、運営に係る経費の取扱